

市長所信表明（令和２年６月）

おはようございます。

本日、令和２年６月吉野川市議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位には、ご出席を賜りありがとうございます。

はじめに、新型コロナウイルスが依然として世界規模で猛威を振るう中、新型コロナウイルスにより、お亡くなりになられた方々に心からご冥福をお祈り申し上げますとともに、罹患された方々に心からお見舞い申し上げます。また、医療の最前線で戦っておられる医師、看護師など、全国の医療従事者の皆様に心より敬意と感謝を申し上げます。

定例会に臨みまして、当面する諸課題への取り組み状況と今後の市政運営に対します所信の一端を申し上げますとともに、提出議案のご説明をさせていただき、議員各位はじめ市民の皆様方のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

はじめに、「新型コロナウイルス感染症拡大防止のための本市の取り組み」について申し上げます。

特別措置法に基づく緊急事態宣言につきましては、ご承知のとおり、５月１４日に徳島県を含む３９県で、５月２５日には全国すべての都道府県において解除されたところでございます。

この間、市民の皆様には、市内小・中学校の休業措置や不要不急の外出自粛など、多大なご負担をおかけしましたが、感染拡大防止に向けた本市の取り組みに対し、ご理解とご協力を賜りましたことに、改めて感謝申し上げます。

休業措置を取っておりました、市内の小・中学校につきましては、５月１８日から段階的に教育活動を再開し、今月１日には全面再開したところでございます。

加えて、市内の小・中学校の夏期休業日についてでございますが、現在の各校の学習進捗状況及び年間を通した各種行事の精選・工夫等による授業時数の増加を鑑み、８月８日（土曜日）から８月１９日（水曜日）までの１２日間に短縮するとの報告を教育長から受けたところでございますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

また、市民プラザなどの各種施設につきましても、休館により大変ご不便をおかけしておりましたが、一部の施設で利用制限は残るものの、今月1日からは、ほぼ通常どおりにご利用いただけることといたしました。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症に対しては有効なワクチンが未だ開発されておらず、引き続き、流行の第2波も危惧されていることから、市民の皆様には、今後も決して警戒を緩めることなく、正しく恐れながら、身体的距離の確保やマスクの着用、手洗いの徹底など、「新しい生活様式」を実践していただくよう、お一人おひとりのご協力をお願い申し上げます。

市といたしましては、新型コロナウイルスによる影響から、平穏な市民生活と力強い経済活動を一日も早く取り戻すため、国の対策である「特別定額給付金」や「子育て世帯臨時特別給付金」の速やかな支給に最大限努めているところであり、併せて、先の臨時会でお認めいただいた本市独自の「事業者応援給付金」、「児童生徒ステイホーム特別給付金」についても、それぞれ本日1回目の支給を行うなど、全庁を挙げた取り組みを、スピード感を持って進めているところであります。

また、吉野川市商工会青年部・吉野川市商工会異業種部会・吉野川青年会議所・吉野川商工会議所青年部の4団体と市が協働した初の取り組みとして、収入が激減していると思われる飲食業の皆様を応援するため、テイクアウト情報などを掲載した飲食店紹介チラシ「食べて応援！吉野川市おうちごはん」を1万8千部作成し、市内全戸の皆様方に順次配布いたしております。

さらに、今後も、本市独自の取り組みをきめ細かく展開していくため、国の「新型コロナウイルス感染症対応・地方創生臨時交付金」を活用した各種事業を盛り込んだ「令和2年度一般会計補正予算（第4号）」を、本日、追加提案させていただいたところであります。

その概要を順にご説明申し上げます。

まず、「融資利用者応援給付金事業」につきましては、

新型コロナウイルス感染症の影響により、経営の安定に支障が生じて、令和2年1月29日以降に、セーフティネット保証などの融資を受けた市内の中小企業者等に対し、1事業者あたり、20万円を上限に、融資を受けた金額の10パーセントの額を給付金として支給するものでございます。

また、新型コロナウイルス感染症の影響による、市内経済の危機的状況を回避することを目的に、既に5月20日から実施をしております「事業者応援給付金事業」と合わせて、市内の中小企業者等の事業継続に向けた支援を行って参りたいと考えております。

次に、「チャレンジ事業支援給付金」につきましては、

市内の個人又は団体が、新型コロナウイルス感染症の影響に打ち勝つため、令和2年4月から、現状を乗り切るために行う取り組みや、事業を継続するために必要な取り組みなどに対して、給付金を支給するものでございます。

給付金の額につきましては、1団体等で行う取り組みに対しては最大50万円、また、複数の団体等が共同して行う取り組みに対しては最大200万円をそれぞれ上限としたところでございます。

この事業につきましては、団体等から事業計画書を提出していただき、審査会での書面審査等により事業採択の可否を決定いたします。採択された事業計画に対しましては、速やかに給付金を支給することによりまして、新型コロナウイルス感染症の影響で疲弊した市内経済状況の改善の一步に繋げて参りたいと考えております。

次に、「デジタル教科書配備事業」につきましては、

市内の小・中学校において、主要となる教科すべてに指導者用デジタル教科書を導入いたします。

これによりまして、動画・静止画等デジタルコンテンツを活用することにより、児童生徒の興味関心を高めることができるとともに、理解や思考を促す大きな手立てとなるなど、効率よく授業を進めることができることから、緊急事態宣言により臨時休業が長期化したことにより生じた学習の遅れを取り戻すことができ、今後の「子どもの学びの保障」に大きく寄与するものと考えております。

最後に、「公共空間等安全安心確保事業」につきましては、

このたびの新型コロナウイルス感染症拡大防止対策に学び、各種施設等におけるマスクや消毒液などの消耗品の備蓄、非接触型体温計やサーモグラフィカメラ、アルコールディスペンサーなどの備品類の配備、また、避難所における感染症対策のため、災害避難所間仕切りセットやエアーマット、防護服などを購入する予定としております。

以上が、今回追加提案させていただいた補正予算の概要となりますが、国においては、先般、総額31.9兆円規模の第2次補正予算案を閣議決定したところであり、徳島県においても6月補正予算において追加対策を講じる予定と聞いております。

「新たな生活様式」の定着と社会経済活動の回復を両立させ、新型コロナウイルスに打ち勝つ「新たな日常」を創り上げるため、本市といたしましても、国や県の施策を積極的に活用しながら、引き続き、全力で取り組んで参る所存でありますので、議員各位のご理解とご協力をお願い申し上げます。

なお、こうした対策の財源確保のため、市長、副市長、教育長の6月分の期末手当相当額について、市長は全額を、副市長及び教育長については2分の1に相当する額を、それぞれ7月から11月までの給与から減額することとし、今定例会に条例案を提出いたしましたので、併せて、ご審議賜りますようお願い申し上げます。

それでは、最近の市政の動きについて、少し申し上げます。

「新ごみ処理施設」についてであります。

本市の「燃やせるごみ」の処理につきましては、現在の一部事務組合による「広域処理」から、本市「単独で処理」する方針に決定し、新施設の整備に向けて様々な準備を進めているところでございます。

そのような中、新施設建設候補地の選定並びに結果報告が遅れておりましたが、このたび、鴨島町山路にあります、「吉野川市鴨島最終処分場」に隣接する市有地を含む、約2万平方メートルの土地を、最終候補地として選定いたしました。

最終候補地の選定につきましては、現施設の使用期限が令和7年7月末までであるという状況の中、本事業が「国の交付金事業」として承認がいただけるかが不透明であったこと、また、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策の影響などから、報告が遅れておりましたが、ようやく本日の発表に至った次第でございます。

既に、地元自治会の皆様方に対しましては、戸別に訪問し説明を行ってまいりましたが、概ねご理解をいただいたものと考えております。また、周辺自治会の皆様には、自治会長への説明を行った後、書面による周知を行っているところでございます。

改めて申し上げますまでもございませんが、本事業は、市民生活に直結する非常に重要で、停滞させることができない事業ではございますが、地元はもとより、周辺地域の皆様のご理解・ご協力なしには、成し遂げることができない事業でございます。

様々なご意見もあるとは思われますが、丁寧なご説明をしながら事業を進めて参りたいと考えておりますので、本事業に対しまして、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

以下、当面の市政運営に関して申し上げます。

1点目は、「子育て・教育の満足度向上」についてであります。

「G I G Aスクール構想端末整備事業」について申し上げます。

子どもたちの学びをこれまで以上に保障できる環境を早急に実現するため、国の「G I G Aスクール構想」における、1人1台端末の早期配置を図って参りたいと考えております。

これまでは、令和元年度からの5カ年計画により順次整備を行う予定としておりましたが、このたびの新型コロナウイルス対策に伴う臨時交付金や国庫補助金が活用できることとなったため、計画を前倒しし、一気に整備を行うことといたしました。整備後は、速やかに教育現場において、端末の使用を開始し、効果的に活用して参りたいと考えております。

2点目は、「移住定住・にぎわい創出の魅力度向上」についてであります。

「地域おこし協力隊事業」について申し上げます。

地域の課題である担い手不足の解消や、地域の活性化を図るとともに、本市への定住・定着を目的とし、「地域おこし協力隊」の募集を行ったところ、選考審査を経た後に、東京都などの都市圏から地域おこし協力隊員3名が、4月1日に着任したところでございます。

隊員の活動は、

- ・阿波和紙の伝統技術の継承、魅力発信に 1名
- ・美郷地区の観光振興に 1名

そして、

・市民プラザ内にある、コワーキング・シェアオフィスの運営などに1名が、それぞれ従事しており、これらの活動を通じて、地域の方々との交流や親交を深めているところでございます。

今後、市といたしましては、着任後間もないことなどから、隊員の活動やスキルアップへの支援を行うとともに、隊員とともに地域の活性化を図って参りたいと考えております。

また、隊員の活動の様子につきましても、市の広報誌やホームページなどを使って、広く市民の皆様にご覧いただき、伝えて参りたいと考えております。

3点目は、「安心・安全なまちづくりの拡大」についてであります。

「ハザードマップ全戸配布」について申し上げます。

令和元年度から取り組んで参りました、「吉野川市防災ハザードマップ」の更新事業につきましては、市内の災害全般に関して総合的な指針となる「吉野川市地域防災計画」との整合性を図りながら作業を進めて参ったところでございますが、本年5月下旬の完成に合わせて、市内全戸への配布実施と、市の公式ホームページにおいて公開をしたところでございます。

今後につきましては、日頃のご家庭における防災についての話し合いや、各地域の自主防災会における研修、小中学校での防災教育の教材としてなど、それぞれ有効に活用していただくことで、防災意識の向上と、災害時の適切な避難行動に役立てていただきたいと考えております。

4点目は、「持続可能な地域づくりと市役所の変革」についてであります。

「就職氷河期世代の職員採用」について申し上げます。

先の3月議会定例会において、就職氷河期世代の就労支援や本市の組織の活性化、年齢構成の是正を図るため、徳島県内では初めてとなる「就職氷河期世代」の方々を対象とした採用試験を実施することを申し上げたところでございます。

これを受けて、4月6日から30日までの間、上級行政・上級建築・保育教諭の3職種で募集を行ったところ、上級行政で228人、上級建築で11人、保育教諭で21人、それぞれ申し込みがございました。これは、通常の採用試験の申込者を大きく上回るもので、「就職氷河期世代」の方々の、再挑戦への熱い思いがうかがえます。

今後は、6月21日に第1次試験、7月下旬から8月上旬に第2次試験を行い、10月頃の採用を予定しております。

採用後は、就職氷河期世代の方々の熱意と能力を存分に活かして活躍していただけるものと期待しているところでございます。

次に、今定例会に提出いたしております案件につきまして、概要をご説明いたします。

まず、報第9号から報第11号までは、

「令和元年度吉野川市一般会計」及び「水道事業会計」・「下水道事業会計」に係る繰越計算書の報告でございます。

次に、議第33号から議第39号までは、「条例関係議案」です。

このうち、議第33号「吉野川市・市長等の給与の臨時特例に関する条例」につきましては、

先ほど申し上げましたとおり、新型コロナウイルス感染症対策に係る財源を確保するために、市長、副市長、教育長に対して6月に支給される期末手当相当額を、給与から減額することについて、必要な事項を定めるものです。

次に、議第34号「吉野川市税条例の一部改正」につきましては、

軽自動車税の環境性能割の臨時的軽減の適用期限を6箇月延長することと、新型コロナウイルス感染症等に係る徴収猶予の特例を設けることについて、所要の整備を行うものです。

次に、議第35号「国民健康保険条例の一部改正」につきましては、

新型コロナウイルス感染症に感染した被保険者等に係る傷病手当金の支給について、必要な事項を定めるものです。

次に、議第36号「国民健康保険税条例の一部改正」につきましては、

新型コロナウイルス感染症の影響により収入の減少が見込まれる被保険者に係る国民健康保険税の減免について、必要な事項を定めるものです。

次に、議第38号「介護保険条例の一部改正」につきましては、

介護保険法施行令の一部改正に伴い、既に介護保険料の軽減措置が行われている者に係る軽減幅を引き上げるとともに、新型コロナウイルス感染症の影響により収入の減少が見込まれる被保険者に係る介護保険料の減免について、必要な事項を定めるものです。

次に、議第40号、議第41号は、「補正予算関係議案」です。

議第40号「一般会計・補正予算（第3号）」につきましては、

鴨島呉郷保育所のボイラー施設の煙突が老朽化しているため、その撤去に要する工事費として、1,100万円を増額し、補正後の予算総額を、245億4,316万円とするものです。

次に、議第41号「国民健康保険特別会計・補正予算（第1号）」につきましては、

新型コロナウイルス感染症に感染した被保険者等に支給する傷病手当金として、150万円を計上し、補正後の予算総額を、47億1,865万6千円とするものです。

次に、議第42号「徳島中央広域連合規約の変更」につきましては、

徳島県の補助金と構成市の出資金を原資とする徳島中央広域連合の「中央地区広域振興基金」による事業が一定の効果を達成したため、出資比率に応じて返還し、令和2年度末をもって基金を廃止することに伴い、徳島中央広域連合規約を変更することについて、議決を求めるものです。

(吉野川市243,848千円、阿波市223,282千円、徳島県50,000千円)

次に、議第43号につきましては、

本年6月4日をもって、監査委員・阿部^{あべ}徳男^{とくお}氏の任期が満了したことに伴い、

新たに川真田^{かわまた}大作^{だいさく}氏を任命したため、

地方自治法第196条第1項の規定により議会の同意を求めるものです。

川真田^{かわまた}大作^{だいさく}氏は、山川町在住で、昭和61年に徳島県に入庁され、以降、出納局副局長や東部県税局長などを歴任し、平成31年に県庁を退職され、現在は阿波池田商工会議所の専務理事としてご活躍されております。

なお、この案件につきましては任期満了日の都合上、開会日に「先議」をお願いするものであります。

最後に、本日、追加提案をさせていただきました、議題44号「吉野川市一般会計補正予算（第4号）」についてでございます。

先ほども申し上げましたとおり、国の第1次補正予算に呼応した、本市独自の新型コロナウイルス感染症対策を実施するため、

●市内の事業者を応援するために給付する

- ・「融資利用者応援給付金」として、7,000万円
- ・「チャレンジ事業支援給付金」として、1,000万円

●文部科学省の「GIGAスクール構想」に基づき、市内の小・中学校に高速大容量の通信ネットワークや、ICT機器を導入するため、

・「小学校施設整備事業費」として、1億4,076万4千円

・「中学校施設整備事業費」として、6,042万2千円

●また、今後も先の見えない新型コロナウイルスの影響にスピード感を持って対応するため、

・「予備費」として、5,000万円を追加するなど、

新型コロナウイルス感染症対策に要する経費として、

4億694万5千円を追加し、

補正後の予算総額を、

249億5,010万5千円とするものです。

以上、概要を説明申し上げましたが、十分ご審議の上、原案どおり、ご賛同くださいますよう、よろしくお願い申し上げます。